

JForest

しんぶん

第79号

令和3年11月

編集・発行

西城町森林組合

TEL 82-2158

FAX 82-2549



組合員の皆様には日頃より森林組合事業に格別なるご理解ご協力を賜り、誠に有難うございます。

さて、森林は、国土の保全、水源の涵養、生物多様性の保全、地球温暖化の防止、文化の形成、木材等の物質生産等の多面的機能を有しており、私たちの生活に様々な恩恵をもたらしてくれる緑の社会資本です。

林業・木材産業は、地域の経済社会の維持発展に重要な役割を果たす産業であり、木材を利用することはCO₂の排出抑制及び炭素貯蔵を通じ、循環型社会の実現に大きく寄与するものです。

森林・林業・木材産業は、気候変動に伴う自然災害等の増加、人口減少による人手不足や新築住宅着工数の減少、そのうえ新型コロナウイルス感染症の流行など、大きな課題に直面しています。先人達の努力により造成された豊かな森林を私たち森林組合は、持続的な管理・利用し、次世代に途切れなく引き継いでいく担い手となっていくことが重要であると考えております。

近年伐採しやすい箇所が偏りが再造林まで繋がらない状況が有ります。豪雨の増加等により山地災害が頻発するといった、

多面的機能の發揮に支障を及ぼしかねない状態です。一昔前までは、どこの地域でも3世代同居が普通でありましたが、今や子や孫は、都市部に住み、山間部は、祖父母だけの高齢者世帯が大半となってきました。そのことにより、林家においても異変が起きております。戦後、林業の推進と子孫のための財産づくりとして植林を進めて参りましたが、現在は、難しくなってきました。遅れている再造林対策に早急に取組みを行い、成熟した人工林資源を計画的に有効活用した後は、再び造林を行い持続出来る循環型林業へ繋げるよう森林所有者の協同組織として努力して参ります。併せて林業の成長産業化への実現に寄与して参ります。

本年度6月19日開催の第59回通常総代会には、新型コロナウイルス感染拡大防止と総代の皆様の健康を考え、書面による議決を推奨しましたところ、ご理解ご協力を頂き、全議案ともご承認を頂きました。誠に有難うございました。皆様のご理解ご協力に感謝申し上げます。一昨年以降全国的に新型コロナウイルス感染症が急速に拡大し、現在幾度かの緊急事態宣言の発令、ワクチ

ンの接種が進められています。一日も早く収束することを切に願っております。

今年3月頃から「ウッドショック」という言葉が住宅産業界から聞かれることは、ご承知のことと思います。ウッドショックの震源地は米国です。2020年4月以降の新設住宅着工件数の急増が発端でした。

(コロナ禍により米国での大型経済対策によるものです)これに伴い住宅建築用製材品の需要が拡大しました。この製材品を供給するのは主として北米西海岸の製材工場なのですが、コロナ禍によって製材生産能力が低下また、ご承知のとおり相次ぐ森林火災などによって需要を満たすだけの製材品供給が出来なくなりました。従来米国より日本への製材品や丸太(米松ダグラスファー)が入っていましたが、米国内の木材需給が逼迫し、日本への丸太や製材品の輸出量が極端に減少となり、木材不足となりました。今後コロナ感染の収束に伴い落ち着いて来るとは思われますがこの機に国産材の見直しがされるよう私たち森林組合も努力して参りたいと思います。

西城町森林組合では、「今日よりも明日、明日よりも明後日と努力を積み重ね、日々

進化をしていく組合、それが西城町森林組合」ファースト・コール・フォレストリー・ユニオン(何かあったら一番に声がかかる組合へ)を目指し日々進んでおります。これからも西城町森林組合をよろしくお願い申し上げます。



西城町森林組合

代表理事組合長 津田 幸則

西城町森林組合通常総代会開催

令和3年6月23日（水）午後1時30分より、第59回通常総代会をウイル西城にて開催いたしました。

昨年に引き続き本年度も、新型コロナウイルス感染拡大予防の観点から、大半が書面決議で行われました。津田代表理事組合長が議長となり総代会が進められ、第1号議案から第9号議案及び附帯決議が原案どおり可決されました。



津田代表理事組合長



理事・監事



片倉代表幹事による監査報告

【お知らせ】 組合員の皆様へ

★組合員の名義変更手続きについて

組合員の死亡による相続があった場合、森林組合へ名義変更の手続きが必要となります。また、転居等による住所変更など組合員資格に異動があった際も変更手続きが必要となりますので、当組合総務課までお問い合わせください。

★総代改選のお知らせ

現在の総代の任期は令和4年3月31日までです。組合員の皆様には、総代任期満了による総代選挙について回覧文書等でお知らせいたします。

第59回通常総代会提出議案

- 第1号議案 令和2年度事業報告書、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案、注記表及び附属明細書の承認について
- 第2号議案 令和3年度事業計画並びに損益計画案承認について
- 第3号議案 令和3年度借入金の最高限度額決定について
- 第4号議案 令和3年度国立研究開発法人森林研究・整備機構分収造林契約承認について
- 第5号議案 令和3年度諸手数料決定について
- 第6号議案 令和3年度余裕金預け先金融機関決定について
- 第7号議案 令和3年度役員報酬額決定について
- 第8号議案 退任役員に対する役員退任慰労金の贈呈について
- 第9号議案 西城町森林組合定款・定款附属書 役員選任規程・定款附属書 総代選挙規程・森林経営規程の一部改正について

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額	科 目	金 額
{資産の部}		{負債の部}		指導事業総利益	-1,758,626
現金・預金	402,312,994	買掛金	668,262	販売事業総利益	42,375,081
立替・仮払金	171,534	未払金	38,702,564	森林整備事業総利益	64,101,020
売掛金	31,022,529	未払法人税等	8,223,000	事業総利益計	104,717,475
未収金	139,647,101	前受金	1,383,652	人件費	42,491,086
棚卸資産	41,826,612	預り金	53,948,286	旅費交通費	905,335
流動資産計	614,980,770	流動負債計	102,925,764	事務費	2,061,543
有形固定資産	58,170,237	退職給付引当金	13,165,000	業務費	1,857,531
無形固定資産	2,340,504	役員退任慰労金引当金	1,763,500	諸税負担金	3,136,219
外部出資金	9,920,000	修繕引当金	950,000	施設費	11,652,219
その他固定資産	98,850	固定負債計	15,878,500	雑費	1,111,357
固定資産計	70,529,591	負債合計	118,804,264	事業管理費計	63,215,290
資産合計	685,510,361	{純資産の部}		事業利益	41,502,185
		出資金	15,383,800	事業外収益	4,746,366
		法定準備金	32,909,200	事業外費用	1,386,592
		任意積立金	425,731,114	経常利益	44,861,959
		当期末処分剰余金	92,525,683	特別収益	465,989
		資本準備金	156,300	特別損失	18,305
		純資産合計	566,706,097	税引前当期利益	45,309,643
		負債・純資産合計	685,510,361	法人税・住民税	8,223,000
				当期剰余金	37,086,643
				前期繰越剰余金	35,439,040
				任意積立金取崩額	20,000,000
				当期末処分剰余金	92,525,683
★令和2年度 剰余金処分★					
当期末処分剰余金	92,525,683				
任意積立金	50,000,000				
出資配当金	808,282				
法定準備金	0				
次期繰越剰余金	41,717,401				

林業リーディングモデル養成事業

西城町森林組合理念

夢多き
林業大国

— 西城町森林組合 —

ファースト・コール・フォレストリー・ユニオン 2030

【何かあったら一番に声がかかる組合へ】

組合員のために



森林組合としての経営安定を図り、
革新的な林業者として組合員や
西城地域住民の利益と笑顔を守ります。

地域社会のために



森林整備のための高度な技術集団の手に
よって、持続可能な循環型林業を実現し、
西城川の源流と森林資源を守ります。

職員のために



全ての人が健康で、よりよい
人生を送るため、安全面に心がけ、
社員とその家族の笑顔を守ります。

令和2年5月～令和3年3月までの期間、職員の育成、事業・経営戦略策定を目的として広島県の『林業リーディングモデル養成事業』の認定を受け、全職員を対象に約1年間高度な研修を行い、一人ひとりの知識向上を図りました。

(株)タナベ経営のコンサルタントを講師にお迎えし、現状分析や中長期の方針の具体化、業務のデジタル化、組織の構築、顧客満足度向上・社員満足度向上、新事業の導入…など、何度も何度もディスカッションをし未来の森林組合へ向けて『西城町森林組合理念・ビジョン』を全員で作りました！



★安全朝礼★

毎月1日の朝、職員全員で安全朝礼を行っています。作業班ごとに、行っている業務の中でヒヤットとした危険な体験等を発表し、班のリーダーがそれに対する対策を考え、全員で取り組み、ゼロ災害を目指しています。



★庄原でいきいき働く就職ガイダンス★

令和3年10月18日(月) 庄原総合体育館にて『庄原でいきいき働く就職ガイダンス』が行われ、西城町森林組合も参加いたしました。庄原市内の36の事業体が企業ブースを開き、午前には庄原市内の高校生、午後は専門学生・大学生～一般の方を対象に企業案内・説明などを行いました。



重機等の迫力のある現場の動画や、センサー・ドローンを見て、真剣な表情で組合長の話を聞く高校生の様子。組合長も林業の話に熱が入ります！

求人は随時行っております。詳しい内容はハローワークへお問い合わせいただくか、求人情報サイト『じょぶる広島』へ掲載しておりますので是非ご覧ください。

西城中学校職場体験学習

令和3年7月6日～7日の2日間、庄原市立西城中学校2年生の生徒さん3名が、職場体験学習にいらっしゃいました！



大屋土場の見学



簡単な重機の操縦も体験しました☺



のこぎり・チェーンソーで丸太切り☺



なめこ駒の打込み☺



さすが!最新の機械もすぐに使いこなします!



ドローンの操縦☺



職場体験も無事に終了し、 後日生徒の皆さんからお礼のお手紙を いただきましたので、紹介させていただきます☆



★重機の操縦やチェーンソーなど、普段使うことのない物を指導を受けながら使わせていただきました。働くことの大変さと大切さが良く分かりました。将来の職業を考える良い機会となりました。

★1日目にお話を聞かせてもらった時、『ひとつの仕事が終わらせた後には達成感を得ることができる』と教えていただきました。2日目に植菌の作業をやり終えた時に、達成感を得ることができ、昨日教えてもらったのはこういう事だったんだと実感できました。

★職場ではコミュニケーションを大切にしておられることを学びました。このことを生かして、これからも仲間を大切に、協力する力を発揮していきたいと思いました。



現場の写真



勝光山からの眺め

新入職員の紹介♪



石川 朝子

令和3年4月に入社しました石川朝子です。林業は自然と人間を繋ぐ、次世代に継続していく誇りある仕事だと感じています。成長していく木のように仕事にまっすぐにぐんぐん成長できるように頑張ります。よろしくお願いいたします。



倉本 友里

令和3年4月に入社しました倉本友里です。林業に携わるのは初めてで、聞くこと見ること全てが新鮮な毎日です。山のプロフェッショナルとして、組合員に頼られる一員になりたいです。



山本 健太

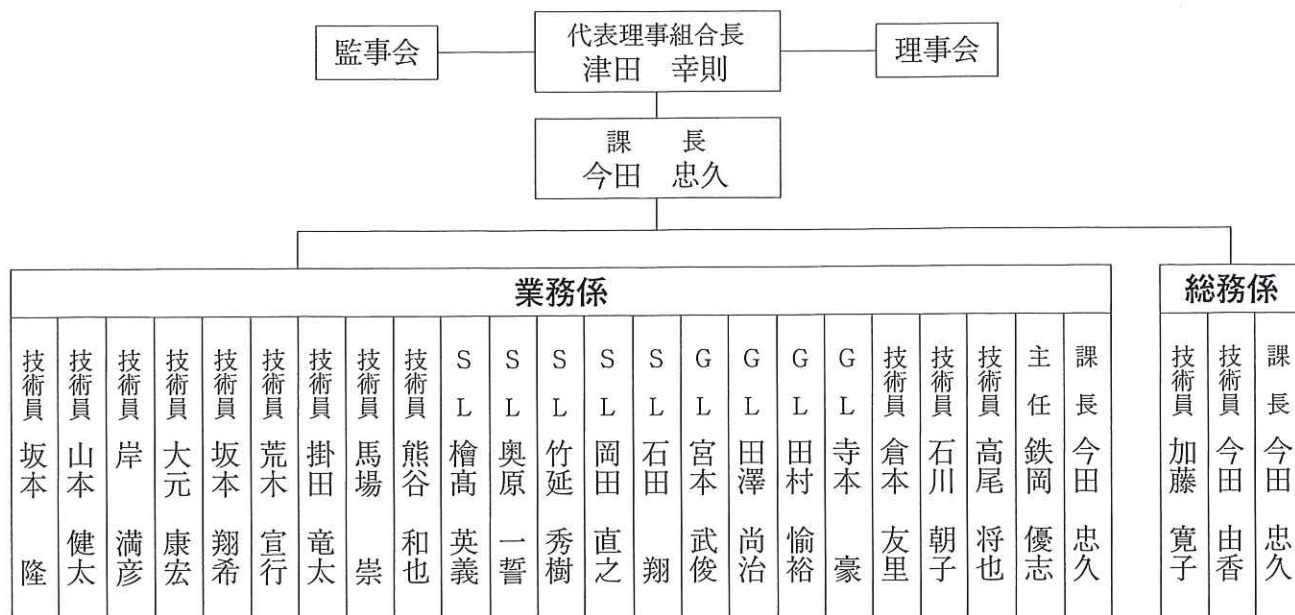
令和3年6月に入社しました山本健太です。4月に西城へ越してきて、森林組合の一員となり、自然と向き合っのの仕事につらい時もありますが、やりがいを感じています。どうぞよろしくお願いいたします。



坂本 隆

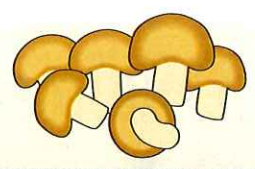
令和3年10月に入社しました坂本隆です。まだ不慣れな事も多いですが、先輩方に教わりながら楽しく仕事をさせていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

令和3年度 西城町森林組合 機構図及び職員名簿



家庭園芸

なめこ栽培



なめこ

主な適樹
 サクラ類、ナラ類、ブナ、シイ類、シデ類、カエデ類、ヤナギ類、トチノキ

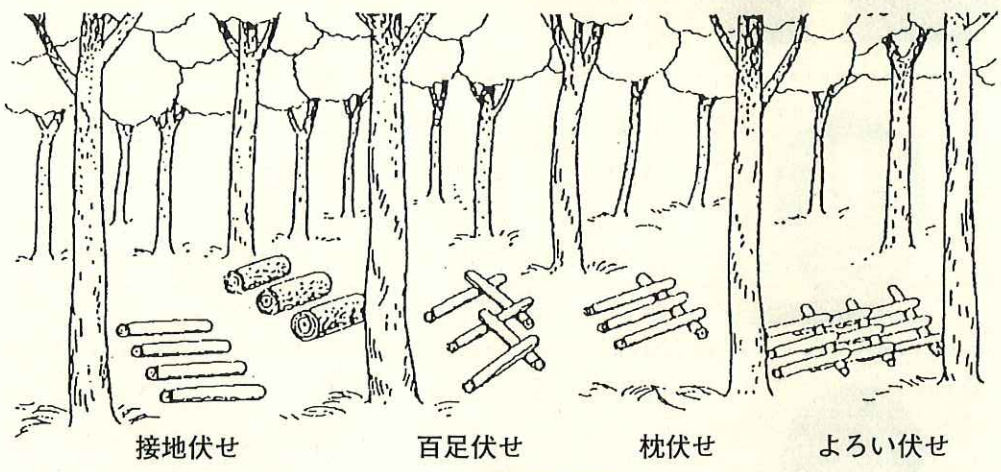
植菌方法
 ヒラタケ駒菌と同じ。
 大径木は、ひらぬり法も可。

発生時期
 品種により異なるが早いもので9月中旬から、晩生で12月末まで収穫できる。



コナラに発生したなめこ

伏せ込み

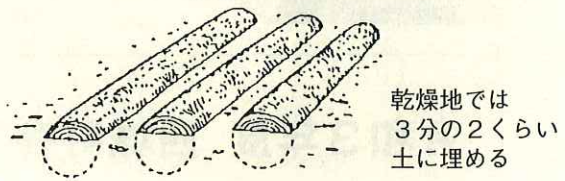


採取



発生操作

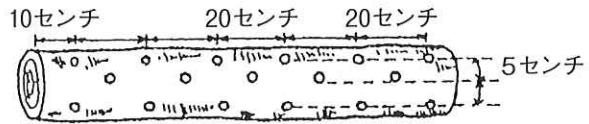
植菌後2夏すぎの9月上旬までに、ほだ木を枕伏せか接地伏せにして湿気を与える



菌の植え方

原木を玉切ったら次のように植え付けます。

種駒の場合 (シイタケ・ヒラタケ・ナメコ)



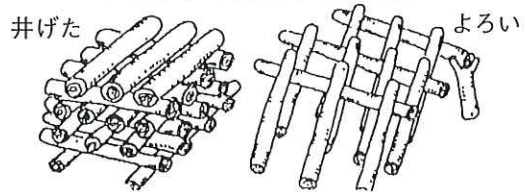
皮に傷のあるところや、枝の上下には多めに植え付ける



- 日陰で、風通し（緩やかな風）が良く、雨の当る樹木の下などに置きます。
- 直射日光が当たった場所は、死んでしまうので枝木やネットで日陰をつくります。
- 雨が長く降らない時は散水します。



シイタケのほだ木の置き方



ヒラタケ・ナメコのほだ木の置き方

